

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号
株式会社SBI証券
代表取締役社長 井土 太良
問い合わせ先：経営企画部長 佐藤 義仁
電話番号：03-5562-7210（代表）

「中国株式取引の取引手数料・注文上限数量」改定のお知らせ

株式会社SBI証券（本社：東京都港区、代表取締役社長：井土太良、以下「当社」という。）は、2011年3月7日（予定）より下記の通り中国株式取引の手数料及び1注文の上限数量について改定することとなりましたのでお知らせいたします。

・中国株式取引手数料（税込）

項目	新手数料	現行手数料
取引手数料	約定代金の0.273%	約定代金の0.4095%
最低手数料	49.35 香港ドル	31.5 香港ドル
上限手数料	493.5 香港ドル	315 香港ドル

- ※ インターネットコースの取引が対象になります。
- ※ 最低手数料と上限手数料についてはインターネットコースに加え、ダイレクトコースとIFAコースの取引も新手数料が適用されます。
- ※ 2011年3月7日約定分より適用予定
- ※ 全て税込にて表示

・1注文の上限数量

項目	新数量	現行数量
取引手数料	3,000 単位	600 単位

この度の中国株式取引手数料の改定は、当社が標榜する「業界屈指の格安手数料で業界最高水準のサービス」の提供を追求するもので、取引手数料を約定代金の0.273%（税込）に業界最低水準の手数料へ見直しを行いました。なお、最低手数料を49.35香港ドル（税込）に、上限手数料を493.5香港ドル（税込）に見直しますが、最低手数料と上限手数料につきましては、見直し後も中国株式を取扱っている大手ネット証券3社（※）間において業界最低水準となっております。

1注文の上限数量については、お客様の利便性向上をはかるため、600単位から3,000単位に変更いたしました。これによりさらなる取引の拡大が見込まれるとともに、お客様が投資プランをより柔軟に計画できるようになり、さらなる資産形成のご支援が可能となると考えております。

当社は個人投資家の皆様のグローバルな投資ニーズにお応えするべく、2005年3月より中国株式取引を開始しており、直近では2011年1月28日に中国株式の取扱い銘柄を500銘柄追加、さらに、2011年2月2日には408銘柄を追加し、中国株式のみで1,370銘柄（2011年2月2日時点）を取扱っております。この度の改定に加え、今後もお客様のニーズに応じてさらなる経済発展が見込まれる中国への投資機会の拡充を行い、また利便性の高い取引環境の整備を整える事でおお客様の投資活動を支援してまいります。

当社は今後も「顧客中心主義」の経営理念のもと、より一層のサービス拡充に努めてまいり所存でございます。

- ※ 中国株式を取扱っている大手ネット証券3社はSBI証券、マネックス証券、楽天証券
- ※ 松井証券はネットでの中国株式取引の取扱いを終了しているため比較対象に含めておりません。

<金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社 SBI証券 金融商品取引業者
登録番号 関東財務局長（金商）第44号
加入協会 日本証券業協会、（社）金融先物取引業協会

「中国株式の手数料について（インターネットコースのお客様）」

約定代金の0.4095%（税込）
・最低手数料：31.5香港ドル（税込）
・上限手数料：315香港ドル（税込）

「中国株式の手数料について（ダイレクトコース・IFAコースのお客様）」

約定代金の0.525%（税込）
・最低手数料：42香港ドル（税込）
・上限手数料：420香港ドル（税込）

「外国株式のリスク情報について」

- ・株式の取引は、株価の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- ・外国株式は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先： 経営企画部 03-5562-7215